

ご存じですか？ 障がいがある人への手当

市は、重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護が必要な人などに対して各種手当を支給しています。いずれの手当も申請し、認定されなければ支給されません。

特別障害者手当

- 対象 身体または知的、精神に重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護が必要な20歳以上の在宅の障がい者で次のいずれかに該当する人
- ① 重度の障がいがある
- ② 重度の障がいがある
- ③ 重度の障がいがある
- 手当額 月額2万6940円
- 支給方法 年4回（5月、8月、11月、2月の各10日）本人の口座に振り込み
- 支給制限 次に該当する場合
は、支給されません
- ① 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定以上ある
- ② 施設に入所している
- ③ 3カ月以上入院している

障害児福祉手当

- 対象 身体または知的、精神に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の在宅障がい児で次のいずれかに該当する人
- ① 重度の障がいがある
- ② 知的障がい（IQ35以下）と、身体障がい（身体障害者手帳2級）の合併障がいがある
- 手当額 月額1万4650円
- 支給方法 年4回（5月、8月、11月、2月の各10日）本人の口座に振り込み
- 支給制限 次に該当する場合は、支給されません
- ① 扶養義務者の所得が一定以上ある
- ② 施設に入所している

特別児童扶養手当

- 対象 次のいずれかに該当する20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者
- ① 1級・身体障害者手帳1、2級程度の重度の障がい児や療育手帳A判定程度の障がい児
- ② 2級・身体障害者手帳3、4級程度の中度の障がい児や療育手帳B判定程度の障がい児
- 手当額
- 1級・月額5万1700円
- 2級・月額3万4430円
- 支給方法 年3回（4月、8月、11月の各11日）指定の口座に振り込み
- 支給制限 次に該当する場合は、支給されません
- ① 請求者、配偶者、扶養義務者の所得が一定以上ある
- ② 施設に入所している

※申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください
※手当額は、いずれも平成30年4月以降の額です

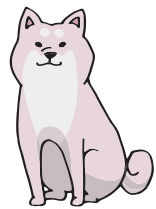
【申し込み・問い合わせ】
特別障害者手当、障害児福祉手当
市地域福祉課 障がい福祉係
☎22-0177
特別児童扶養手当
市子ども課 市子ども福祉係
☎22-5121

児童扶養手当の申請はお済みですか

市は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援し、子どもの福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給しています。

- ◆対象 18歳に達して最初の3月31日までの児童で、次のいずれかに該当する児童を養育する人
- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母に、政令で定める程度の障がいがある児童
- ④ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑤ 父または母が裁判所からDVによる保護命令を受けた児童 など
- ※児童が社会福祉施設などに入所している場合は支給されません
- ◆手当額 【児童1人】月額4万2500円、1万30円 【児童2人】月額1万40円、5020円を加算 【児童3人目以降】1人につき月額6020円、3010円を加算 ※いずれも平成30年4月以降の額です
- ※請求者、配偶者、扶養義務者の所得により制限があります
- ◆支給方法 年3回（4月、8月、12月の各11日）指定の口座に振り込み
- ※申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください
- ※毎年8月に現況届の提出が必要です
- 【申し込み・問い合わせ】市子ども課 市子ども福祉係 ☎22-5121

犬の飼い主のみなさんへ ～マナーを守って楽しいペットライフ～



犬の登録と 狂犬病予防注射を 受けさせましょう

犬を飼うには狂犬病予防法により各種の手続きが必要です。大事な家族を狂犬病から守りましょう。

①新しく犬を飼ったとき

生後91日以上の子犬には、生涯に1回の登録が義務付けられています。

登録の手続きは、市環境課または動物病院でできます。

②飼い犬が死亡したとき

市への届け出が必要です。手続きは市環境課または各地区生活応援センターでできます。

電話による届け出も受け付けますので、市環境課へご連絡ください。

③登録内容の変更があったとき

犬の飼い主や住所などの変更になった際は、市環境課への届け出が必要です。

④狂犬病予防注射について

犬には、年一回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。春と秋に実施する集合注射、またはかかりつけの動物病院で接種できます。

問い合わせ

市環境課 環境保全係
☎22-8453

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

☆登録料金（1匹）3,000円 ☆予防注射（1匹）3,200円

	実施場所	時 間	実施場所	時 間
5月16日(水) 高澤獣医師	①橋野多目的集会施設前	9:00～ 9:15	⑩上平田ニュータウン集会所前	13:30～13:45
	②栗林地区コミュニティ消防センター付近	9:25～ 9:40	⑪上平田集会所前	13:50～14:00
	③砂子畑集会所前	9:45～ 9:55	⑫平田第1・第2仮設団地入り口付近	14:10～14:20
	④鶏住居公民館川目分館	10:00～10:15	⑬唐丹地区生活応援センター付近	14:35～14:50
	⑤箱崎町仮設団地B入り口付近	10:35～10:45	⑭山谷集会所前	15:05～15:15
	⑥日向グラウンド付近（鶏住居町）	11:00～11:15	⑮片川集会所付近	15:30～15:40
	⑦女遊部公民館付近	11:25～11:35	⑯荒川地区集会所付近	15:50～16:00
	⑧松原公園付近	11:45～11:55	⑰久保正春さん宅前（上荒川）	16:05～16:15
	⑨大平児童遊園	12:00～12:10		
5月17日(木) 池上獣医師	①浜町集会所前	9:15～ 9:25	⑪青葉タクシー付近（小川町）	13:00～13:10
	②天神町仮設団地入り口付近	9:30～ 9:40	⑫中小川集会所前	13:15～13:25
	③ホテルマルエ駐車場	9:45～ 9:55	⑬上小川石灰橋付近	13:30～13:40
	④昭和園クラブハウス前	10:05～10:15	⑭市球技場入り口付近	13:55～14:05
	⑤源太沢公園	10:20～10:30	⑮甲子地区生活応援センター前	14:10～14:20
	⑥上中島多目的グラウンド駐車場	10:35～10:50	⑯大畑団地集会所前	14:25～14:35
	⑦小佐野地区生活応援センター	10:55～11:10	⑰甲子林業センター	14:45～14:55
	⑧花崎産業駐車場（向定内）	11:15～11:25	⑱洞関地区コミュニティ消防センター付近	15:00～15:10
	⑨野田西公園北側	11:30～11:40	⑲大松地区コミュニティ消防センター付近	15:20～15:30
	⑩親和橋付近（小川町、旧市民体育館入り口）	11:50～12:00	⑳仙人インフォメーションセンター前	15:35～15:50

平田定住促進住宅の 入居者を募集します

■入居者を募集する住宅

団地名 上平田定住促進住宅（大字平田2-25-429）
募集戸数 3DK 2戸
間取り 6畳2部屋、4畳半1部屋、台所兼食堂、浴室、洗面所、トイレ、バルコニー
家賃 月額3万5000円
駐車場 月額3000円
※U・Iターン者と新婚世帯には、家賃に1万円の減免制度があります（最長3年間）

■受付期間

5月1日（火）～15日（火）
※土・日曜日を除く9時から17時

■その他

- ・資格要件や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください
- ・入居の際には連帯保証人が必要となります
- ・応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します

■申し込み・問い合わせ

（一財）岩手県建築住宅センター
沿岸支所（市営住宅等指定管理者）
大町1-4-7 大町復興住宅4号棟1階 ☎55-5742